

行為の変更届出書

令和 3 年 5 月 20 日

白鷹町長 殿

届出者 住所 白鷹町◇◇〇-△

氏名 株式会社□□□
代表 白鷹 太郎



着手日の 30 日前までに届出が必要

都市再生特別措置法第 108 条第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

1 当初の届出年月日 令和 3 年 4 月 8 日

2 変更の内容
・土地面積の変更 3,000 m² ⇒ 3,600 m²

3 変更部分に係る行為の着手予定日 令和 3 年 6 月 25 日

4 変更部分に係る行為の完了予定日 令和 3 年 12 月 25 日

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。